

今期前半（平成 29 年度、及び平成 30 年度）の活動からの 考察、申送り事項

平成 31 年 3 月 20 日
リニア推進特別委員会

はじめに

前期（平成 28 年度）のリニア推進特別委員会（以下、本特別委員会）からの「申し送り事項」を受けて、今期前半（平成 29 年度、及び平成 30 年度）の活動からの考察を行い、合わせて今後の本特別委員会の活動のあり方を検討するとともに、次期（平成 31 年度）への申し送り事項をまとめた。

1. 活動のあり方と本特別委員会の名称について

リニア駅周辺整備デザイン会議、伊那谷自治体会議をはじめとした関係機関の協議が急速に進むなか、本特別委員会の協議においても、事業の具体的な内容に視点があてられてきている。

一方で、リニア効果を活かすための取組を全市的に明らかにするための工程表「リニア推進ロードマップ」は、その推進期間をリニア開業翌年の 2028 年までとし、「リニア本体工事関連」＜柱 1＞、「社会基盤整備関連」＜柱 2＞、「戦略的地域づくり」＜柱 3＞という 3 つの分野＜3 本柱＞で、より効果的な推進が図れるように策定されている。

このリニア推進ロードマップと関連付け、リニア駅周辺整備を“拠点をつなぐ起点”として位置付けた「まちづくりの観点」からの協議も、本特別委員会の従前からの活動の範囲に加える必要がある。

また、本特別委員会の名称については、今後の活動を踏まえると様々な考え方があつたものの、**現状の名称で特に問題はない。**

【参考】

○リニア推進特別委員会の活動に関する会派間の確認事項（H29.5＝改選後）

本委員会の設置目的に鑑み、活動の具体的な範囲として以下を確認した。

- ア) 「リニア駅周辺整備事業」の進捗に伴う諸課題についての調査研究（基本的に委員会での協議）
- イ) 「リニア本体工事」の進捗に伴う諸課題についての調査研究（基本的に委員会協議会での協議）
- ウ) その他の具体的な課題等への対応については、いわゆる所管事務調査として、委員会で能動的に実施されるのが基本であり、そのためには、委員長からの提案等により委員会で承認されたうえで進めること。

その他、補足事項として以下の点についても確認された。

- ・国道153号北改良、座光寺上郷道路、座光寺SIC関連は産業建設委員会での扱い

を基本とし、リニア推進特別委員会では必要な報告は受けるが、質疑はしないことを原則とする。

- ・土地利用に関しては、駅周辺及び代替地エリアの土地利用等に関しては、リニア推進特別委員会で報告を受け必要な質疑も行うが、都市計画決定の見直しそのものは産業建設委員会で所管する。
- ・リニア推進特別委員会の理事者側出席者は、リニア推進部の部課長、建設部長及び建設部参事であるため、説明は出席者の所管範囲の内容が原則となるが、必要に応じその他の出席者を要請することとする。

2. 予算決算審査への関与について

本特別委員会では、前期後半(平成28年度)からの申し送り事項を受けて、予算決算審査への関与について協議した。

1) 議論の経緯

平成29年6月21日の本特別委員会にて確認された「リニア推進特別委員会の活動について」において、前期後半(平成27年度、28年度)からの申し送り事項の中の「予算(決算)審査」について、以下のように指摘している。

『今後、事業の具体的な進展に伴い予算(決算)審査を行う場合には、一般論として<中略>、特別委員会への予算(決算)審査の付託は适当ではないことから、常任委員会での対応が基本である。一方で、リニア関連事業の進捗により、現在のリニア推進部の業務は、駅周辺整備に関する事務が大きなウェイトを占めてきていることから、「リニア推進部」の所管事項に関して特別委員会が予算(決算)審査にあたることを望ましいとの考えもある。この点については、今後の特別委員会における活動の中から在り方を見い出していく』

2) 本特別委員会の意見(申し送り事項)

平成31年2月22日開催の勉強会にて以下の通りの集約を見た。

リニア関連事業が極めて大型かつ当地域の将来を見据えた市民の関心の高い事業といえることから、リニア推進特別委員会の活動を通じて蓄積された専門性が、議会の**予算決算審査に生かされる**ことが望ましい。

そこで、現在、予算決算審査の在り方が検討されているが、設置が想定される「分科会」において、リニア関連事業の**予算決算審議への関与が可能**になるものとする。

については今後、**議会運営委員会**において、これまでのリニア推進特別委員会での議論の経緯を参考とするなかで、「特別委員会」の扱いと共に、リニア推進特別委員会(委員)が関与した**リニア関連予算決算の審査のあり方**を検討されるよう申し送る。

【参考資料1.】

「予算決算審査検討プロジェクト会議(第7回 H31年3月4日)会議結果より」
連合審査の方向性、審査範囲もこれまでの経過からある程度絞り込んでいるの

で、おのずと産業建設委員会（分科会）との連合審査となると考えられる。

【参考資料 2.】

予算決算の審査について議会運営上の観点から（議会事務局の見解）

ア) リニア推進特別委員会の役割

リニア推進特別委員会の設置目的は、「リニア中央新幹線の推進に関する諸課題について、研究調査を行うため」とされているが、所管の範囲については、必ずしも明確ではない。リニア関連の諸課題を便宜的に以下のとおり整理する。

- ①リニア本体関係
- ②リニア駅周辺整備関係
- ③リニア駅アクセス関連（飯田線新駅、国県市道、公共交通関連）
- ④リニア関連工事に関する諸問題（用地取得、代替地、環境・安全対策等）
- ⑤リニアを生かした地域づくり

これまでのリニア推進特別委員会の取組の経過から、上記の①から④又は⑤までを委員会の所管範囲として概ねイメージされているものと考えられる。しかし曖昧な部分もあるため、予算決算を審査することの議論の前提として、所管の範囲を改めて確認しておく必要がある。

イ) 「特別委員会」としての在り方

「特別委員会」は、特定の議案の審査を行うために設置される「審査特別委員会」と、特定の事件に関する調査を行うために設けられる「調査特別委員会」に分類される。現在のリニア推進特別委員会は、その設置目的から「調査特別委員会」に分類される。したがってリニア推進特別委員会が議案の審査を行うためには、改めて「審査特別委員会」として設置することの議決が必要となる。

ウ) 予算決算議案の分割付託

予算決算も議案であり議案は一体不可分のものでこれを分割して扱うことはできないとされている。上記イ) の手続き（審査特別委員会の設置）を経て、リニア推進特別委員会で予算決算の審査を行おうとする場合、予算決算議案のリニア関連部分のみをリニア推進特別委員会へ分割付託することには大きな問題があるものとする。

エ) 予算決算委員会（設置を検討中）における審査への関与について

リニア推進特別委員会の専門性を生かした予算決算審査を行おうとする場合、下記の事項について留意が必要となる。

- ①審査の分担について、上記ア) のとおり所管の範囲に曖昧な点があることから、分担の範囲に関しても調整が必要になる。
- ②リニア関連予算について、上記ア) の②に関する予算は、2款1項17目（現在、産業建設委員会に付託）に計上されるものと考えられるが、これ以外の予算については、各科目に分散して計上されることから、リニア関連予算のみを純粹に切り出して審査することは極めて困難であるとする。したがって分担する予算科目を所管範囲とは別に前もって明確にしておく必要がある。
- ③事務事業によっては、リニア関連分とそれ以外の経費が混在する場合があります、リニア事業と他の事業目的が重複することも考えられる。予算決算委員会では分科会の設置を想定しているが、同一の予算科目を

複数の分科会が担当することはできないため、仮にリニア分科会を設置して予算を分担する場合は、他の分科会は審査を行わないこととなる。この場合は、担当する科目については、産業建設等他の分科会との調整が必要となる。

- ④したがって「予算科目の分担による審議への関与」といった形の他に「**連合審査による関与**」又は「**審査への委員参加による関与**」といった形も検討する必要があると考える。

3. 本特別委員会としてのリニア関連事業に向き合う視点、申し送り事項

1) 市民の声が生きる活動へ

平成30年6月に当局宛に提出した「要望書」の経緯から、市民、ことさら関係地区の住民の声を聴き執行機関側の取組みを質すことは、議会本来の活動と考える。引き続き「**要望書**」に沿った**対応への注視**が求められる。

今後も、事業の関係する地元については、関係者の意向を尊重する中で、**意見交換会などの開催**を通じた事業に向き合う活動が大切である。

また、現行の**議会報告会**で寄せられるリニア関連へのご意見の中で、本特別委員会の活動に該当する件については調査研究を行い、必要に応じ**管内視察等を実施**しながら、本特別委員会の対応の結果を迅速にお伝えすることが肝要である。

加えて、事業の進捗に伴って**委員自らが聴く市民の声や課題**について、本特別委員会の活動への反映に不断の努力が求められる。

2) 更なる学び

- ①平成30年度の管外視察において調査研究を行った、富山県高岡市の「**新高岡駅の整備**」（北陸新幹線）は、事業が同規模である本市において、**施設整備のあり方**と共に**事業費の精査**にも、議会として参考とすべきである。
- ②自動運転システム、二次交通などは、地域の拠点を繋ぐ起点となるリニア駅周辺整備に大きく関連することから、**新しいモビリティのあり方**について研究する必要がある。
- ③リニア関連事業に**生かすべき知見**を取り入れるために、学者、企業などからの学習を重ねる必要がある。
- ④**飯田市土地利用計画**における駅周辺整備に関連する事項について、理解しておくことが求められる。
- ⑤講演会の開催（主催）などを通じて、議会として**市民と共にリニアと都市づくり等について考える機会**を創出する。

4. 執行機関への提言、要望（※別紙「提言書」参照）

以上

平成31年3月20日

リニア推進部長 様
総務部長 様
総合政策部長 様

飯田市議会
リニア推進特別委員会
委員長 井 坪 隆

提 言 書

リニア駅周辺整備に関して、以下のとおり提言する。

1. 事業の対象となる住民のみなさん、事業所への丁寧な対応を強く要望する。
2. リニア駅周辺整備については、リニア駅周辺整備基本構想の理念、基本計画の整備コンセプトのもとに、市民、民間事業者等のご意見やアイディアを生かし、「訪れた人がコンコースを出た瞬間が生涯にわたって脳裏に焼き付くような駅空間」「伊那谷への誘い^{いざな}」「地域との協力が生み出される場」を創り出されたい。
3. リニア駅周辺整備基本設計の策定にあたっては、事業方法等の検討を重ねる中で、先行きを見据えた長期的財政見通しを立てた上で、財源と事業費を精査されたい。
4. 駅周辺整備はもとより、リニア関連事業の進捗状況等を機会あるごとに市民に伝え、リニアの情報が市民と共有できるような広報に努められたい。

以上